

とっとり型の保育のあり方研究会報告書（概要）

平成28年12月28日

これまで鳥取県が先進的に取り組んできた保育料無償化や森のようちえんの認証制度という子育て支援の取組を広げる観点から

- ・在宅育児世帯への経済的支援の充実
 - ・保育所・幼稚園等における自然体験活動に対する認証制度の創設
- を行うことが適当

1 在宅育児世帯への支援

○方向性

子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的に、在宅育児世帯への経済的支援の充実を図る。

○支援の手法

市町村が地域の実情を勘案して手法を選択できる方式で、県は、在宅育児世帯の保護者を対象に、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う市町村を支援

○支援の対象となる児童

1歳までを対象とすることが適当

○支援策の対象

- ・地域の実情に応じて市町村が所得制限の設定を判断
- ・保育所等を利用せずに祖父母等に子どもを見てもらった場合も対象に加えることが適当

○留意点

- ・特に現金給付を行う市町村にあっては、個別給付による経済的支援と併せて、定期的な訪問、面談による状況把握、ネウボラ（子育て世代包括支援センター）による相談支援や子育て支援センター、一時預かりの充実など、支援を必要とする家庭の把握及び支援を行い、在宅育児世帯の子育てを支える取組の充実を図ることが必要
- ・保護者が希望する期間の育児休業を取得できるよう、企業の理解並びに行政として企業への意識啓発及び企業の職場環境の整備への支援が必要

2 自然保育の推進

保育所・幼稚園等における自然体験活動に対する認証制度の主な基準

○活動計画及び内容

- ・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施
- ・活動に当たっては、地域資源を活用し、地域の方々の協力を得られるよう努力
- ・屋外の活動をする場所は、複数確保

○活動時間

- ・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が園当たり平均して週6時間以上

○安全対策

- ・県等が実施する安全対策研修を受講
- ・園外で自然体験活動を行う場合は、安全な移動手段を確保
- ・避難又は危険回避ができる措置、怪我や事故への迅速な体制を確保
- ・自然体験活動における安全対策マニュアルを作成し、かつ、保育者と保護者に周知